

合同面接による親の援助

—— 学習障害の一例 ——

安 東 末 廣

Aiding parents through Joint Counseling

—— The Case of Learning Disabilities ——

Suehiro ANDO

要 旨

学習障害児の親に対して、両親の合同面接による援助を行った。援助期間は、子どもが小学6年生から中学1年生までの2年間であった。

本研究では、合同面接による親の変化と治療者の役割、合同面接の意義について検討した。親の変化過程は、1) 治療者を介しての話合い、2) 母親の変化への抵抗、3) 対決から相互理解へ、4) 中学入学による母子の混乱、5) 転校問題と母親の状態の悪化、6) 家族の安定の回復、の6期に分けて検討した。治療者の役割もこれまでの親面接とは異なる点もみられ、その主な内容としては両親の話し合うことのできる場を作ったこと、治療構造の維持と治療の展開をはかるために個別面接を導入したこと、家族の危機では父親を積極的に支持して家族の安定を回復したことなどである。合同面接の意義としては、子どもの生活枠づくりないしは生活の構造化に効果的であること、両親の心理的側面や家族力助の理解をしやすいことなどがあげられる。また、合同面接の留意点としては、面接レベルの問題、治療者と両親の心理的距離の問題などがある。

キーワード：両親の合同面接、学習障害、個別面接

1. 問 題

近年、児童期臨床の分野で教科学習についていけない、落ち着きがない、集団に入れない、乱暴などの訴えを持つ子どもの相談を受けるようになった。このような行動傾向を持つ子どもは、学習障害 (Learning Disabilities) として理解されることが多い。中野 (1985) は、学習障害を中枢神経系の機能障害によってもたらされる、特有の学習・行動上の問題と定義している。その特徴として、1) 知能が普通もしくはそれ以上、2) 知覚の欠陥、3) 運動活動水準の異常 (多動性あるいは寡動性)、4) 協応の欠陥、5) 特殊な学習障害、6) 情緒不安定、7)

注意範囲の狭さ(被転導性, 固執性), 8) 衝動性, 9) 軽微な神経学的徴候, などをあげ、子どもはそれぞれの子に特有な症候を有していると述べている。森永(1986)も学習障害は認知能力がアンバランスであるために、知的な能力は決して低くはないが学習上に困難を持つものとしている。そして、学習障害の多くは行動上に注意集中困難, 衝動性, 多動, 寡動, 固執, 保続などの特性を持つと述べている。向井(1982)は知能は悪くないのに行動異常や学習障害を示す子どもを微小脳機能不全症候群(MCD)という立場よりとらえ、行動異常、学習障害、微少運動障害の3症状が一つの症例の中でいろいろな組合せで見られるとしている。行動異常は多動性, 注意散漫, 非行, 激しい気分変動などであり、微少運動障害は運動の巧緻性や巧みさが不十分であること, 学習障害は読み書きや計算などがうまくできないこと, などがあげられる。現時点では、学習障害の概念や診断に関する論議に重点が置かれ、治療教育については取組みが十分とは言えない状況にある。ところで、筆者は学習障害の状態像を示す子どもの臨床を行う中で、早期療育の観点から親のかかわ方が特に重要であると考えていた。親が子どもの理解と対応について早期にその療育方法を確立するためには、親への援助が必要となる。今回、父親が家庭の危機を訴えて来談したことから、両親同席の面接を実施する機会を持った。危機の背景には学習障害の問題が考えられ、面接では子どもへの対応について両親の共通認識を確立する必要があった。

児童期や思春期の臨床では、子どもの治療と並行して親の面接が行われることが多い。田畑(1980)は併行母親面接の二重構造について、片山ら(1982)は精神分析的精神療法の原則に基づく並行父母面接の機能について論じている。しかし、これらの議論の中では両親が同席して面接を受ける形態の合同面接については扱われていない。母親面接のみでは家族力動が変化しにくい場合には、父親面接が導入されることもあるが、合同面接を継続して実施することは少ない。主な理由は、父親の定期的な来談が不可能なケースが多いからである。河合(1982)は父親面接の留意点として、日本人特有のペルソナの破壊の脅威を与えない保証の上に立って、少しずつ可能な限り深い話題を取り上げるのが妥当であるとしている。また、障害児の親のカウンセリングをする際に、親の問題にはできるだけ入らずに、子どもの現実場面での適応改善に役立つレベルで行うのがよいとする東山(1980)の指摘も示唆的である。

鈴木(1982)によれば、Bowen, A. に代表される家族精神力動論に基づく家族治療では、合同家族面接の形式はとらずに夫婦だけの面接を行った方が効果的であるとし、夫婦と治療者からなる三角構造を媒介に夫婦の成長を助け、それにより所定患者の症状の消失をはかるとしている。ここで報告する両親の合同面接は、このような家族療法と同様の治療構造や目的を持つものと言える。

本論文では、親への援助方法として両親の合同面接を位置づけ、合同面接による両親の変化と治療者の果たした役割を明らかにし、合同面接の意義や問題点について検討を加えることを目的とする。

2. 事例の概要

1) クライアントと主訴

クライアントは小学6年男児(以下、S)の父親で、Sを伴って来談した。主訴はSの登校拒否傾向への対応のしかたであった。

2) Sの生育歴および問題の経過

家族構成は自営業の父親(37歳)、専業主婦の母親(33歳)、妹(小学3年)、Sの4人家族である。父親の話より、生育歴や問題の経過を以下にまとめてみたい。

乳児期では特記すべき問題は報告されていない。3歳で保育園に入園したが、ひとり遊びが多かった。4歳時に、夜間睡眠中に目を空けたままであるSに母親が気づき、救急車で病院に運んだことがある。以来テンカンの薬を服用しているが、発作は一度も起きていない。精神発達が他児にくらべて幼稚であり、自分勝手な行動が多かったので厳格に育てた。今でもことばの発達が遅れていて、文法的な間違いがみられる。子どもらしい話題に欠け、「売上税」、「右翼」、「自衛隊」などに関心があり、それらについてはとりとめもなくしゃべる。学業成績は低く、クラスでは後の方である。算数を特に苦手にしていて、かけ算ができない。社会は得意な科目で、歴史を好んでいる。運動面は不器用で、体育の時間は苦痛に感じている。

父親は登校拒否傾向などの情緒的な混乱の原因として、母子関係の悪化をあげている。Sは学校で蹴られるなどのいじめを受け、帰宅後母親に「学校へ行きたくない。」と訴える。しかし、母親がその訴えを聞き入れないため、Sは「わかってくれない。」とわめきながら激しい調子で反発する。母親はそのようなSの態度に激怒し、ついには父親へ「Sが憎くなった。」ともらす。いっぽうで、Sには母親に認められたいという気持も強く、母親の機嫌を取ろうとするが、母親が無視してしまう。父親はそのような母親の態度に腹を立て、子どもの前で夫婦の口論をしてしまう。Sの担任より、「Sが家に帰りたくないと言っているが、家族でどのように対応しているのか。」と電話があった。父親はSの不満や訴えを受け入れる態度をとっているが、気持を安定させたいと考え過ぎてかえってSには甘くなっていると述べる。

受診歴としては、5年生の3学期にも今回と同様の状態になり、児童相談所で箱庭療法を受けて問題は改善していた。6年生になり担当者が転動したため、某大学病院へ通っていたが遠隔地であるため、児相の前担当者の紹介で筆者(以下、Co)のもとへ来談した。父親は神経質な方で、初対面にもかかわらず相談内容について詳しく話す。

3) 親に対する援助の方針

Sの状態像について、父親の報告、児相よりの紹介資料、Sとの面接などから、学習障害とのとらえ方をした。以下に、Sの特徴をあげておきたい。1) 知的能力はIQ 96(WISC-R)で普通の段階を示すが、プロフィールでは算数と理解が落込んでいる。2) 特殊な学習障害を示し、算数のかけ算ができない。3) 認知的な問題がみられ、一方的な話し方や一人遊びなど対人認知の遅れを示している。4) 情緒不安定になりやすい。5) 衝動性があり、自己コントロールがうまくできない。6) 運動協応能力が低く、走る、回転するなどの身体運動は不器用である。7) 固執と保続がみられ、母親への訴えがくどく、決った話題については長くしゃべる。これらの特徴は、先述した学習障害の診断基準(向井:1982, 中野:1985, 森永:1986)を満している。

Sの問題行動や家族の混乱の原因として、Sに対する親の対応の相違があげられるため、面接によりSへの理解を深め、両親の対応を調整してSの問題行動の改善をはかるという方針を伝えた。父親は来談意欲が強く、次回より母親も同伴したいと申し出たため、両親の合同面接を実施することにする。面接は週1回、約1時間を原則として、治療者の基本的態度および技法は来談者中心療法による。

3. 援助過程

援助期間は約2年間であるが、親の変化を中心に6期にわけてまとめた。

第1期 治療者を介しての話合い [第1回 (6月25日) ~第8回 (10月4日)]

第1回 両親 (6月25日)

母親は人前では無口な方と聞いていたので、Coとしては母親の話傾聴することに努めた。「話を聞いてやらずに叱ってしまうので、Sが情緒不安定になっている。」(母)と自分の対応とSの問題が関連していることを認める。「算数を何とかしなければと思うが、本人にやる気が感じられない。家庭教師に言ってもっと勉強させて欲しい。」(母)。「家庭教師は勉強より遊び中心のやり方でよい。」(父)。Sの勉強面についても、二人の考え方の違いがみられる。初回にもかかわらず母親はよく話したが、父親にも母親に話させようとする姿勢が感じられた。

第2回 父親のみ (7月2日)

母親は学校行事による疲労のため休み。「家内にSの訴えを聞いてやるように言うが、応じないので口論となる。妹は家庭内の険悪な雰囲気を感じて行動するので、叱られることはない。」。Coが自分の考え方を押しつけようとする、かえって素直に受け入れにくい時もあると言うと、それで思い出したのか、「家内から相談相手にならないと言われたことがある。」と自分の考え方について振返る。

第3回 両親 (7月9日)

「Sが落ち着いてきて不登校の訴えが少なくなった。クラスの女生徒より『くさい』と言われたことに怒り、帰宅後も自分に当たるので困った。」(母)。「入浴や食事の時間を家内が干渉するので、母と子で口論になる。」(父)。「自分からする子ではないと思うから。」(母)。父親が面接場面で母親の対応を暴露する形になっているので、Coは二人から心理的に等距離にいる必要を感じた。また、Sの生活習慣を確立するようにも助言した。

第6回 両親 (9月6日)

Sは夏休み前より安定していることが、二人から話される。「どうしてもっと母親らしくならないのか、自分が一人娘でもらうことがほとんどだったためか。」(母)。Sの理解ができないことの自己批判と洞察がなされる。「家族を自分のいいなりにしようとしたので、意見が合わなかった。今は相談してできることが多くなった。」(父)。母親と同様に自分に対する反省と夫婦が協力しはじめていることが話される。Coは二人の発言について、繰り返しながら聞くことに務めた。

第7回 両親 (9月20日)

「先回、家内がSを受け入れたいというのを聞き、うれしかった。」(父)。「子どもを前にするとうまく行かないことが多い。」(母)。二人は直接話し合うのではなく、Coを經由して間接的に意見の交換をしているように思えた。

第8回 両親 (10月4日)

Sが安定しているため、面接も2週間に1回のペースになる。「運動会でSが吐いたので、担任と相談して帰宅させた。」(父)。その夜、Sは両親に「頭が戦争のようだった。」と謝る。運動が苦手なことと関連して、母親よりSの気になる点として、精神的に幼稚でことばの発達が遅れていることや友人が遊びに来て一人遊びをしていることなどが話される。Coは

時間をかけて取り組むべき内容であることを説明する。「学校の不満を聞いたり、甘えを受け入れるのはなかなか難しい。」(母)。「これまで夫婦がいがみ合うばかりで、心を開いて話合ったことはない。」(父)。Coには二人が少しずつ心を開き始めているように感じられた。面接のテーマが、Sに対する両親の対応を調整することから、夫婦の問題へと変化している。

第2期 母親の変化への抵抗 [第9回 (10月18日)～第14回 (12月7日)]

第9回 父親のみ (10月18日)

「Sが学校でいじめられ、家でその不満をくどくど訴えるので参っている。特に、家内が精神的に疲れて、Sに拒否的になっている。自分の気分で家族に当り散らす。」と激しい口調で、母親に対する攻撃的感情が出される。順調に行っていた家庭内が再び混乱したことで、父親の怒りが噴き出したと思われる。Coは父親の感情を受け入れるとともに、合同面接では出されにくい感情の存在することに気づかされた。終了時に、「押さえているのは自分だけではなく、家内もそうかもしれない。」と母親への理解を示している。Coは父親を支えながら、家族の危機を乗り切りたいと考えた。

第11回 両親 (10月24日)

「先生より、学校でSの様子がおかしいと電話で問合せがあった。」(父)。「朝、Sの動作がのろいので、つい厳しく注意をする。そばにいる主人がそれをとがめるので、夫婦で口論となる。叱って登校させた後、やさしくしてやればよかったと思う。」(母)と苦しそうな表情で話す。Coは母親の気持ちに共感的理解を示しながら、父親へ朝散歩などして席をはずすことを提案すると、父親はこれを受入れる。

第12回両親 (11月14日)

「家族ハイキングなどで、家の中がうまく行っている。」(父)。「Sの受入れがうまく行くようになった。」(母)と、母親の表情が明るい。「口出しをしないように決め、家内にまかせている。」(父)。

第13回 父親のみ (11月29日)

「家内がまたSに厳しく当たるようになり、Sが情緒不安定になっている。家内は気分が变り易く、周囲がそのことを気にしながら行動する必要があるが、Sはそのあたりがまったくできない。」と話す。母親がSのことでCoに尋ねたいことがあると言っているので、次回母親の面接を行うことにする。

第14回 母親のみ (12月7日)

「勉強のしつけは父親にして欲しい。主人はSを叱らないので、自分が叱ることになる。Sを受入れるにはどうしたらよいか。」と、Coへ依存的な態度で尋ねる。Coは母親の依存的感情を受容しながら、子どもへの具体的な接し方について助言した。母親は初めて新しいことを学ぶような態度で聞きながら、「子どもと付合う気持が大切なんですね。」と述べる。

第3期 対決から相互理解へ [第15回 (12月21日)～第20回 (3月22日)]

第15回 両親 (12月21日)

「Sの勉強について、もっとしつけをして欲しい。」(母)。「押えつけてさせるのは本人のためによくはない。」(父)。依然として、二人の養育態度にちがいが見られる。父親は冬休みに統一した接し方をするにはどうすればよいかとCoへ尋ねる。Coは父親の強引とも思える質

間に少し驚くが、休み中こそゆったりした気持で接してみるように伝える。

第16回 両親（1月11日）

「（本人なりにと前置きがあり）2学期の通知表がよくなり、学校で意欲的になったと先生の評価があった。」（母）。「二人とも相手の意見に耳をかそうとしなかったが、相談し合っ
ていかねばと思うようになった。」（父）。

第17回 両親（1月31日）

「学校の不満も少く、宿題は自発的にしている。」（母）。「できるだけ家内の機嫌をそこな
わないように、Sには『お母さんに聞きなさい』と言っている。」（父）。「妙に自分を気にし
ていることが煩しい。家の中を見張っているような態度がたまたま、意固地になって反発して
いた。」（母）。Coは母親の態度に迫力を感じるとともに、これまで父親に対して持ち続けて
きた感情が表出されていると理解した。

第18回 両親（2月14日）

Sは中学生になるという自覚が生まれ、親も口出しすることが少なくなったようである。母親
より、先回の夫婦の問題が切り出される。「自分なりにすればうまく行く。主人のいない時は
ホッとする。」（母）。「やりかたがよくないから、口を出さざるを得ない。」（父）。「体調が
悪いこと（胃腸障害）をどうして口にしないのかと思う。」（母）。父親は症状化を起している
ためか元気がなく、かわって母親の攻撃的態度が目立つ。Coには父親が自分を抑えているよ
うに感じられたが、中立的な立場をとることにした。

第19回 両親（3月7日）

「Sのことが、ふっ切れた。ごく自然に見ることができるようになった。」（母）。「しつけ
の偏りによるところが大きい。」（父）。お互いの立場を批難する態度から、それぞれの発言
に耳を傾ける態度に変わり、養育についての洞察も双方に得られている。

第20回 両親（3月22日）

勉強に対するSの意欲的な態度が両親より報告される。父親より、中学入学を控えて心配な
こともあるので面接を継続したいと要望があり、Coは承諾した。

第4期 中学入学による母子の混乱 [第21回（4月11日）～第29回（6月26日）]

第21回 両親（4月11日）

Sは中学入学後、不安や緊張が強くなったこと、帰宅後独り言を言いながら玩具をびっしり
並べて遊ぶことが両親より話される。二人が内容を確認するために、お互いの顔を見ながら話
す態度が出現する。母親もSと同様に、情緒的に不安定になっている。

第22回 両親（4月24日）

父親の説明によれば、Sが下校時に上級生より蹴られ、帰宅途中の悩みごと相談室へ逃げ込
む。担任よりどうしてそのような所へ行くのかと、家庭の対応について電話がある。「心配し
すぎてイライラし、話を聞いてやれなくなり叱ってしまう。」（母）と涙ぐみながら話す。Co
は母親の話を共感的に聞く態度をとる。父親は案外冷静なため、Coとしては父親を支持して
いくことで、この危機を乗り切れそうな気がした。

第23回 両親（5月9日）

Sのことで家庭がうまくいかなくなり、第17、18回で生じた二人の意見の対立が再燃した。
Coは二人が納得するまで話合う方がよいと感じた。二人の話は途切れることなく続き、面接

時間は大幅に延長した。

第24回 両親（5月12日）

Sがクラスの女生徒の制服にカッターで傷をつけたため、父親の要請で緊急に面接を行う。この時、小学4年時にも女兒の服に鉛筆で穴をあけたことがあると知らされる。Sはその生徒が嫌なことをいろいろ言ったからだと説明しているが、担任は被害妄想的ではないかと言っている。Sは「学校はこわい所だ。」と父親に訴えている。母親は家庭で落ち着けるよう話を聞いてやりたいと述べる。CoはSがどのような気持で学校に通っているのかを知ると同時に、衝動的行為が気になった。

第25回 両親（5月22日）

Sがまた不登校の訴えをはじめたため、母親がカッとなって叱る。その後、母親は子育てに自信をなくしたので家を出ると言い出した。父親が必死で説得をしたら、落ち着きを取り戻す。母親は「ついカッとなってしまった。」と反省している。父親が面接場面で母親のうまく行かない対応について説明するため、Coとしては面接に対する母親の抵抗感を生じないように、母親の対応について共感的理解を示す。

第26回 両親（6月3日）

「主人がそばで口出しをしないと、Sとうまくやれるのにおもう。」(母)。Coは父親が以前のように干渉的態度に戻っていると感じ、Coも同様の感想を持ったことを母親へ伝える。

第27回 母親のみ（6月12日）

父親は仕事の都合で休み。Sが2年生男子とけんかをして、おさまらずに手で教室の窓ガラスを割る。担任が家庭訪問をして、始末書を書せ弁償させた。母親は、Sの衝動的行為について心配している。Coも、このような行為が続けば何らかの対応を取る必要性を感じた。

第28回 両親（6月19日）

父親より、母親とSが勉強のことで口論となり、母親が2度ほど夜間に車で外出し、深夜に帰宅したことが話される。Coはこの acting out で母親の心理状態が悪化していることを感じたが、父親が母親の行動に感情的にならずに対応していることに安心感を覚えた。

第29回 父親のみ（6月26日）

担任より、Sが教室で、泣きながら学校を止めたいと言っていると電話があり、迎えに行く。父親に「お前がこんな学校に入れたからだ。」と食ってかかるが、帰りの車の中では落ち着く。母親は精神状態がますます不安定となり、面接を被害的にとり来談を拒否する。担任よりA中学校（人数が少なく、いじめがないだろうの理由）への転校を考えるように言われたとのことで、父親が動揺している。Coは父親の動揺を共感的に受止め、転校は慎重に考えるべきであることを伝えた。

第5期 転校問題と母親の状態の悪化 [第30回（7月8日）～第38回（9月20日）]

第30回 父親のみ（7月8日）

Coは担任に連絡をとり、Sの状態像について理解を求めるとともに、面接の経過について概略説明した。担任によれば、転校の件は一つの考え方として伝えただけとのことで、Coはむしろ担任のSに対する教育の熱意を感じた。父親に担任の考えを伝え、父親の動揺を静めることに努めた。

第31回 両親（7月12日）

母親は不眠、イライラ、落込みなどの症状が激しくなったため、父親がCoと相談して母親を同伴して精神科を受診する。父親はSを連れてA中学校の下見をしたので、Coとしては生活に困難な点が多いので（僻地校のため）、自制を求める。母親は内罰傾向が強くなり、服薬のためか涙もろくなっている。

第32回 両親（7月19日）

父親によれば、Sは母親の状態が悪いことに気付き、くどく訴えることも少なくなっている。転校の話題が出されたので、CoはSには個別的な教育も必要との見解を伝え、登校拒否や自閉性障害の教育を実施しているB養護学校について説明した。父親は普通の学校で学ばせたいと強調した。母親は服薬のためか、居眠りが見られる。

第34回 父親のみ（8月2日）

Sは3泊4日のキャンプに妹と参加した。その間、母親はずっとSのことを心配していた。父親は母親の症状がいつまで続くか心配している。主治医はもう少し状態が悪化すれば、今より強い薬を投与する方針を父親に伝えている。

第35回 父親のみ（8月30日）

1週間前に父親より電話があり、2学期の対応について話合う。主治医より現在の家庭状況では回復が望めないと言われていたことを考慮して、母親にしばらく実家で生活してもらい、精神的な安定をはかることを提案する。父親は賛成はしたものの、母親にそのことを切り出すことに戸惑いを示すが、Coの説得を受入れる。今回の面接では、母親が実家で生活することになったことが報告される。

第36回 両親（9月8日）

母親は実家から面接に来る。「家政婦を雇ったが、土・日は家に帰るようにした。子ども達と離れたことがなかった。」(母)と涙ぐむ。父親によれば、Sは自分の茶碗を洗ったり、学校のことで級友に電話をしている。新しい生活環境になり、Sに自律的な生活態度が形成されつつある。

第37回 両親（9月13日）

「Sは学校の勉強について行けない。宿題は家庭教師にしてもらっている。仕事と家事のかけ持ちで少し疲れたが、やれねばと思う。」(父)。「早くよくならなければ。電話ではSと冷静に話すことができる。」(母)。父親は母親に心の内をもらすようになり、母親も父親への思いやりのある発言がみられる。

第38回 両親（9月20日）

二人とも表情が明るい。「Sが学校での不満を一方的にしゃべるのでうさく感じた。家内の気持がわかった。」(父)。母親は10月より家業を手伝いたいと仕事への意欲を示し、精神的に立直りつつあることをうかがわせた。

第6期 家族の安定の回復 [第39回（9月27日）～第48回（3月14日）]

第39回 両親（9月27日）

Sは体育祭に欠席した他は、問題なく安定している。母親は家と実家との二重生活にも慣れ、体調も回復してきている。

第40回 母親のみ（10月7日）

父親は仕事で休み。母親は仕事を始めて1週間になるが、元気そうである。Sの訴えが長くなると話題を変えるようにして、Sへの対応が上手になっている印象を受ける。

第41回 両親（10月14日）

父親は仕事が忙しく、疲労している感じを受ける。逆に、母親はCoが見たことがないくらいに元気な感じを受ける。

第43回 両親（11月18日）

「家内は気持ちの切替えが上手になり、Sの話も適当に聞けるようになった。」（父）。面接場面で父親が母親を評価し、二人の信頼関係が深まりつつあることをうかがわせた。

第44回 母親のみ（12月9日）

父親は仕事が忙しく休み。Sはクラスでまだ叩かれたりしているが、それに反発できるようになり、他の子も味方になってくれている。Sのクラスへの適応が改善されていると考えられる。

第46回 両親（1月20日）

父親の説明によれば、1週間ほど前の下校時にSは上級生数人よりポケットに砂を押込まれる事件があった。興奮していたSは、その直後に通りかかった女生徒の顔面をなぐった。周囲にいた他の生徒が制止したが、ケガはしていなかった。Sの衝動的暴力行為が両親にショックを与えた。Coも順調に行っていただけに驚く。

第47回 父親のみ（2月10日）

担任より、Sの訴えがほとんどなくなったこと、授業態度がよくなったことなどを知らせてくる。同時に、独り言をよくいうことも指摘される。父親は衝動的暴力行為について気にして、精神科医に見てもらふ必要はないかと尋ねる。Coは現時点では投薬などの精神科的治療は必要ないだろうとの見解を伝えた。

第48回 両親（3月14日）

Sの問題行動に関する話題は出されず、勉強時間が約30分に伸びたことが話された。面接の間隔も長くなり、相談する内容も特になくなったので、両親と話合って今回で面接を終了した。

4. フォロー・アップ

中学2年の夏休みに入った時点で父親に連絡をとったところ、いろいろあるようだが元気に通学しているとの報告がある。11月に、Sが男子生徒より顔面をなぐられ、ひどくはれたので治療を受けたと父親から連絡がある。母親が情緒不安定になり不眠を訴えているので、先の精神科を受診するように伝える。約2週間後に、父親より母親も元気に仕事を続けているし、Sも特に問題はないと連絡がある。

5. 考 察

1) 親の変化過程と治療者の役割

第1期では、まずSに対する親の対応の違いが出される。特に、父親が母親の対応がうまく行かないことを話題にするので、母親がそのことについて説明するというパターンになる。母

親はSをうまく受止めきれないことについては悩んでいるし、勉強のさせ方や生活習慣を守らせることでは父親と考えが異なっている。治療者は母親が面接場面に対して批判されているという印象を持たないように、二人から心理的に等しい距離にいる必要を感じた。このために、母親の発言を受容し、共感的態度を取るよう心がけた。

父親はこれまで一方的であった母親に対する態度を治療者の指摘により変化させ、母親と相談して対応するようにする。母親も、母親らしくなることについて生育歴などを振り返りながら考えるようになる。二人は面接場面で、これまでに家庭でなされていなかったSの養育についての話し合いを始める。治療者は二人の話し合いの緩衝地帯の役割を果たすと同時に、結婚以来築かれなかった夫婦の信頼関係の構築に寄与している印象を持った。面接のテーマは、当初のSに対する両親の対応についての調整から夫婦のあり方の問題へと変化していった。本ケースにおいては、この2つのテーマは切り離すことのできないものであり、東山(1980)の指摘するレベルを越えた面接にならざるを得なかった。父親面接の留意点としてペルソナの問題が河合(1982)によって述べられていたが、父親の来談意欲は高く、治療者との信頼関係が形成されていたので、早い段階から深い話題が出された。

第2期になると、うまく行っていた家庭内が再び混乱しはじめる。父親はその責任を母親に転嫁し、面接を休んだ母親を激しく批難する。母親は父親主導で進む面接のペースについていけなくなり、抵抗を示したものと理解される。治療者が父親の気持ちを共感的に受止めた結果、父親は抑えているのは自分だけでなく、母親にも同様な気持ちがあることに気づいてくる。治療者はこのような攻撃的感情は合同面接では出されにくいことを感じるとともに、母親の個別面接を行った。面接では母親の父親に対する不満に共感しながら、治療者に対する依存的な感情を受容し、子どもへの接し方について具体的な助言を行った。

母親には合同面接が自分の養育態度を批難される場として映っていたが、個別面接により治療者を受容されたことで、面接に対する積極的な態度を形成する機会を持ったと言える。蓮見(1990)は家庭内暴力に対して家族全員の家族療法を実施し、その中で父母間の疎通性を高めるために、治療者が父親と母親の個別面接で感情表出を行い、次に合同面接で双方のコミュニケーションを実現させることに成功している。

第3期になると、母親は父親に対して持ち続けていた不満や意見の違いを積極的に言語化して、対決姿勢を示すようになる。父親は感情的に反応することを避け、つとめて抑制的に反論している。この時期に父親の症状化がみられるが、その原因として仕事による疲労もあげられようが、治療者との治療同盟による自己抑制が身体化したことも考えられる。

このような対決がなされるのと並行して、Sは情緒的に安定し学業にも意欲的に取り組むようになる。このような子どもの変化から、両親はお互いに反発し合う態度もなくなり、Sの理解に対して洞察を得ている。そして、お互いの発言を聞こうとする相互理解の態度も出現している。田中ら(1990)は障害児の親が共通して体験する一時期として、仮の安定(pseudo-stability)という概念を提起しているが、本ケースにおいてもそのような状態の出現としてとらえるのが妥当であろう。

第4期では、中学入学後Sが新たないじめに合うことで、Sと母親は強度の情緒的な混乱状態になる。母親は担任より自分の養育態度を批難されたと受取り、Sへの対応に自信をなくす。ただ、父親は再三おとずれる家庭の危機に、治療関係が継続しているためか冷静に対応している。このことは片山ら(1982)の指摘するように、親治療が依存対象としての機能を果してい

たと理解される。治療者は父親を支持することで、家族の危機を乗り切ることができると感じた。

Sはカッターで女生徒の服に傷をつけたり、窓ガラスを割るなど衝撃的な行為を示すようになる。Sは学校では自己統制が困難となり衝動的行為を繰り返すために、学校という集団生活の場に恐怖感を抱くようになる。母親も子育てに自信をなくし、夜間外出というacting outを示すようになる。面接で父親がSの問題行動や母親のacting outを話題にするために、母親は面接場面を被害的に受取るようになる。治療者は母親の個別面接を考えないわけではなかったが、父親の必死な態度を支える必要に迫られていたことや、母親の精神状態が予想以上に悪化していたことなどから実施が困難であった。学級担任から転校を口にされたことで父親も動揺しはじめるが、治療者は説得などで動揺を静めることに努めた。

第5期では、治療者の説得にもかかわらず、Sの転校について家族で真剣に考えるようになる。これと同時に、母親は精神状態が悪化し、精神科医の治療を受けざるを得なくなる。転校については、治療者と話合った担任の考えを伝え、困難な条件が多いため思い止まるように説得した。そして、治療者はむしろ養護学校への転校を考えるように伝えたが、父親は拒否的であった。母親の症状が改善されないうまま2学期を迎えることから、精神科医の見解をふまえながら父親と相談する。治療者は相談の結果、Sと母親の情緒的な悪循環を断ち切るために、母親へ一時的に実家で生活してくれるように依頼する。家族にとって衝撃的ではあるが新鮮な生活環境は好結果をもたらし、Sには自律的な生活態度が身につく、学校への適応が改善されて転校の問題は自然に消失した。母親も子離れを達成して心理的な安定を取戻し、自分の新しい生活目標を発見するにいたる。このような危機に直面した家族の援助のあり方として、治療者が適切と判断する方針を家族に提示し、その同意を得た後に実行に移すという危機介入の方法も有効であると考えられる。

第6期は、家族の安定が回復する時期である。母親は気持ちの切替えが上手になり、Sの訴えも聞けるようになる。父親はそのような母親を初めて評価するとともに、仕事にも集中できるようになる。面接には、父親にかわって母親が来談することが多くなる。

第46回でSの衝動的行為が再度報告されたが、Sの学校への適応が良好なため本質的な問題を残しながらも面接を終結する。その後のフォロー・アップでも経過は良いが、今後必要に応じた相談体制は残しておくべきであろう。

2) 合同面接の意義

田畑(1980)は子どもの治療と並行して行われる併行母親面接について、母親自身の内的成長を助けることと同時に子どもへの具体的な対応を考えていくことの二重構造を持つとしている。そして、治療者に求められる対応として、母親のもつ問題に焦点をあて感情を共感的に理解していく姿勢と同時に、適切な助言をしていく現実レベルでの関わりが求められると述べている。ただ、母親面接にもいくつかの問題点が指摘されており、本間ら(1986)は母親面接の治療構造上の問題として、1) 情報のかたよりが生じやすい、2) 家庭の不和や混乱からの逃避の場となる、3) 理解者を家族外に求めるため、父親との不一致を拡大しかねない、4) 父親の家庭に対する現実回避や無関心をひきおこす、などをあげている。同時に、本間らは父親面接の重要性を強調し、その意義として、1) 現実的で詳しい家庭内の問題が把握できる、2) 家庭における自分の責任を担うようになる、3) 母親の負担軽減による母子関係の正常化がな

される、4) 子どもの同一化の対象として復活する、などをあげている。そして、父親を子どもの治療に参加させたり、父親を重視した面接を行うことで、子どもの発達の観点に立った治療成果が得られやすくなると指摘している。片山ら(1982)は思春期精神療法と並行して行われる父母面接の機能について、1) 思春期患者の治療を支持する機能、2) 親役割と患者理解を促進する機能、3) 父母自身および家族関係に関する洞察を助ける機能、4) 父母に対する安定した依存対象としての機能、などをあげている。

本ケースでは、父親が母親を伴って来談するため、面接は構造的に両親同席の合同面接となった。合同面接はこれまで概観した親面接とは異った治療構造を持つが、その意義については同様の点が多いことが考えられる。ただ、合同面接では一人の治療者対複数の来談者という治療関係であるため、合同面接の意義や留意点に特有のものがあると考えられる。

そこで、まず合同面接の意義について考えてみたい。第1点として、子どもの生活の枠づくりないしは構造化に適していることがあげられる。本ケースでは、子どもの問題行動の背景に学習障害の存在を考えていたが、Arnold, L. E. (1981)は学習障害児の親への援助について、子どもの生活枠づくりが最も重要な課題であるとし、その際に父親を積極的にその作業に引き込むことの必要性を強調している。Rodriguez, A. ら(1981)もMBD児の療育セッションに、父親の参加が極めて多いことを報告している。川村(1985)も学習障害を示す児童・生徒について、親のなすべきこととして生活の構造化をあげている。つまり、Sの食事や入浴などの生活習慣や勉強などについて、親の異なった考え方を調整して生活パターンを確立する上で、合同面接は両親の意見を同時に聞けたので有効であった。また、母子が離れて生活したこともSの生活の枠づくりには有効で、その際父親の果たした役割は重要であった。第2点として、両親の心理的側面や家族力動を理解するのに有効であることがあげられる。第3期まではSの存在そのものが夫婦関係を行きづまらせ、新たな夫婦像を形成するための作業過程であったととらえられる。第4期以降はSの問題行動によって親の一時的な安定が崩壊して、家族の危機が来談時より激しい形で起きてくるが、父親をkey personとして援助を行った結果、家族に新たな統合がもたらされていく過程である。治療者にとっては合同面接により両親の心理的側面の理解を同時に行うことができたことや、Sを中心とした家族員の変化が直接的に理解できたことも援助を行う上で有効であった。

次に、合同面接の留意点として、以下のことがあげられる。第1点は、面接レベルの問題であるが、当初面接は子どもの現実場面への適応改善を目的としたレベルで考えていた。しかし、第1期で両親の隠された病理があらわになり、夫婦のあり方がテーマとなる面接を行わざるを得なくなった。夫婦の不信感が養育態度の根底に存在していたため、第3期までは二人の葛藤が面接場面で繰り返された。治療者には二人の葛藤が深くなったり長引いたりすると、家族の混乱に拍車をかけ、子どもの適応をさらに悪化させることが気念された。しかし、一方で治療者には夫婦の対決なしには新たな信頼関係は生まれまいだろうと思いが強かった。治療者のこのような態度が二人の苦悩を深くしたのではないかと感じている。治療者は面接で現実レベルの子どもの行動にも注目し、面接のはじめに子どもの具体的な行動や状態について聞くことにしていた。そして、両親より得られた子どもの情報について面接を進めたために、親の養育への努力は失われることなく継続した。第2点は、治療者と両親の心理的距離の問題であるが、治療者が二人からどの位置にいるか、つまり、三角構造を媒介とする治療構造の中での治療者の位置は重要であると考えられる。治療者は二人から等距離を保つように努めながら、治療者

を介した二人の話合いを進めた。面接を始めてから順調に行きはじめて家庭内が再び混乱した時、面接を休んだ母親に対して父親の激しい攻撃的感情が出される。このことから、三角構造の治療形態では本音の部分が出されにくいことに気付き、母親の不満を表出する場として個別面接を実施した。治療者が母親の依存感情を受容することで、母親には治療者との距離が父親と等しく感じられるようになったものと理解している。つまり、母親にとって面接は父親主導で受動的なものであったが、個別面接により治療者との心理的距離をつめることで、積極的に話せる場へと変化したと思われる。そのことは、第3期にみられる母親の対決姿勢に表れていると言えよう。合同面接では、治療者との距離を縮めるために、個別面接の導入が有効であると考えられる。

両親の合同面接は、これまで明らかにされている親面接の意義に基づき実施されるべきであるが、治療構造上から見ると三角構造をなしているため、治療者は2つの治療関係を同時に維持することや夫婦の人間関係にも目をむけていかなければならない。これは治療者にとって負担が大きいことであるが、重要なことは治療構造をあいまいにしまい、来談者の治療意欲をそこなうことのないように気をつけることであろう。本ケースで見てきたように、夫婦が長い時間をかけて少しずつ変化していく様子に、治療者は根気強く援助を行うことが必要である。また、見方を変えれば一つの家族と付き合うことにもなるので、家族がよりよい変化を求めて行きづまっている時には、その方向性を提示することも治療者の大切な援助活動であると考えられる。

文 献

- 1) Arnold, E. (ed) (1978) : Helping Parents Help Their Children. New York : Brunner / Mazel. 作田勉 監訳 (1981) : 親指導と児童精神科治療. 星和書店.
- 2) 蓮見将敏 (1990) : 家族全員への家庭内暴力に対する家族療法. 台 利夫・新田建一・長谷川 孫一郎編, 心理臨床家の目指すもの—社会適応と自己実現—. 金剛出版.
- 3) 東山紘久 (1980) : 自閉症・知恵おくれ等の障害児をもつ親. 季刊精神療法, 第6巻, 第3号, 260-266.
- 4) 本間博彰・名久井宏 (1986) : 父親面接について—子どもの治療における父親の果たす意義—. 児童青年精神医学とその近接領域, 27 (3) : 188-195.
- 5) 片山登和子・乾 吉佑・滝口俊子 (1982) : 思春期精神療法と並行父母面接. 季刊精神療法, 第8巻, 第2号, 119-125.
- 6) 河合準雄 (1982) : 児童の治療における親子並行面接の実際. 季刊精神療法, 第8巻, 第2号, 113-118.
- 7) 川村秀忠 (1985) : 指導計画の立案と指導の原理—学習障害. 講座 発達障害, 中野善達編, 指導法Ⅱ 言語遅滞・学習障害. 日本文化科学社.
- 8) 森永良子 (1986) : Learning disabilities—心理学の立場から—. 児童青年精神医学とその近接領域, Vol. 27, No. 2, 90-93.
- 9) 向井幸生 (1982) : 微小脳機能不全 (MCD) と学習障害 (LD). 小倉 学・武田 敏編, 子どもの社会的適応障害と保健指導. ライフサイエンス・センター.
- 10) 中野善達 (1985) : 学習障害—問題の理解と指導法の原理. 講座発達障害, 中野善達編, 指導法Ⅱ 言語遅滞・学習障害. 日本文化科学社.

- 11) Rodriguez, A. and Rodriguez, I. (1981) : The Concept of Care Versus the Concept of Cure in the Establishment of Clinics for the Child with Minimal Brain Dysfunction. *Brain Dysfunction in Children : Etiology, and Management*, edited by Perry Black. Raven Press, New York.
- 12) 鈴木浩二 (1982) : 家族療法の理論と実際. 季刊精神療法, 第8巻, 第2号, 2-16.
- 13) 田畑洋子 (1980) : 併行母親面接の治療過程に関する一研究. 児童精神医学とその近接領域, 21(4), 236-247.

Aiding parents through Joint Counseling

— The Case of Learning Disabilities —

Suehiro ANDO

Department of Special Education, Faculty of Education, Miyazaki University

ABSTRACT

We attempted to assist parents of children with learning disabilities by counseling both parents together. Counseling was given for a 2-year period when the child was between the 6th grade of elementary school and the first year of junior high school.

Changes in the parents as a result of counseling, the role of the therapist, and the significance of joint sessions were examined in this study. The changes in parents were studied according to 6 stages: 1) communication via the therapist, 2) resistance to change in the mother, 3) mutual understanding through conflict, 4) anxiety in the mother and child around the child's entering junior high school, 5) problems concerning changing schools and the mother's anxiety, and 6) restoration of family stability. The role of the therapist differed from that in conventional parental counseling. The counseling included preparing a place where parent could communicate, using individual counseling to maintain the therapeutic structure and enable treatment to progress, and restoring family stability by actively supporting the father's role in family crisis. Joint counseling is important because it effectively sets limits on the child and enable to understand the psychological make-up of parents and family dynamics. Problems of communication and psychological distance between the therapist and parents should be also taken into consideration.

Key words: Joint counseling with parents, Learning disabilities, Individual counseling

(1991年9月30日 受理)